

長野県飯山養護学校 高等部

令和6年度 入学志願者募集要項

1 学校名と所在地

長野県飯山養護学校
〒389-2233 長野県飯山市大字野坂田字替田 220-1
電話 (0269) 67-2580 FAX (0269) 81-1073

2 教育目標

～夢や希望に向かって、自分のよさを発揮し、心豊かに生きる人を育てる～

めざす子どもの姿

- 自分らしく輝く子 合いことば
- みんなと共に育つ子 「わくわく」「げんき」「えがお」あふれる学校
- 心と体をみがく子
- 自分の思いを発信する子

3 教育方針

- (1) 一人ひとりのよさを理解し個の特性や発達段階に沿った支援を通して、更に可能性の芽を導き出し、子どもに明るい希望と夢を広げます。
- (2) 小学部・中学部・高等部・なのはな教室・寄宿舎の連携と連続性を大切にし、それぞれの特色を生かした教育課程や生活を工夫・実践することにより、仲間と共に生きる力を培います。
- (3) 根拠に基づいた個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、一人ひとりの可能性を伸ばし、心や体のすこやかな育ちを支援します。
- (4) 地域や社会に出て実習や交流を深め、一人ひとりが自分らしく自立や社会参加し、心豊かに生きることをめざした支援をします。

4 志願資格 (令和5年11月1日付 長野県教育委員会公告に基づく)

中学校(中学部)又はこれに準ずる学校を卒業した者(令和6年3月に卒業する見込みの者を含みます。)及びこれと同等以上の学力を有する者で、次のいずれかに該当するもの。ただし、訪問教育にあっては、障がいのため通学して教育を受けることが困難な者に限ります。

- (1) 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- (2) 知的発達の遅滞の程度が(1)に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

5 出願手続き

- (1) 志願者又は保護者は、下記の書類を最終在籍学校長を経て、長野県飯山養護学校長に提出すること。
 - ① 入学願書…1枚
本校所定のもの(様式 第1号)を使用のこと。
 - ② 通学方法希望調査…1枚(中学校生徒)
- (2) 最終在籍学校長は当該学校の志願者から提出された上記(1)の書類の他、次の書類を一括して、7に定める期間中に長野県飯山養護学校長に提出すること。送付にあたっては『入学志願書類在中』と明記すること。
 - ① 調査書…3枚
本校所定のもの(様式 第2号-1・2・3)を使用し、担任又はこれに準ずる者が記入すること。
 - ② 学力検査実施にあたっての調査…1枚(中学校生徒)
本校所定のものを使用し、担任又はこれに準ずる者が記入すること。
- (3) 書類受領後は、各学校長宛に受領証を発行する。

6 募集人員

普通科 15名程度

7 志願書類受付期間

令和5年12月4日（月）～12月14日（木）（最終日は郵送の場合を含めて午後5時で受付終了）

8 受検票・受検案内（当日日程・内容）送付

保護者及び本人宛の受検票並びに受検案内通知は、12月21日（木）までに各学校宛一括送付する。

9 入学者の選考

提出された書類、学力検査、生徒面接、保護者懇談等により総合的に選考する。
ただし、訪問教育については、志願書類に基づいて総合的に判断する。

10 選考期日

令和6年1月19日（金）【学力検査、生徒面接、保護者懇談】

11 選考場所

長野県飯山養護学校（住所等は前記1のとおり）

12 選考結果の通知

令和6年2月1日（木）に本校玄関に番号で掲示し（午前9時）、学校長・保護者宛に選考結果を通知する。（保護者宛は学校を通してお渡しします。）
また、2月6日（火）に新入生保護者説明会を計画しています。（説明会の案内通知同封）

13 その他

- 入学選考に際し、以下のような場合には配慮をさせていただきますので、ご相談ください。
- ① 肢体不自由があり、単独での移動等が困難である場合。
 - ② 発作等が頻繁にあるなど、転倒等も含め、危険が予想される場合。
 - ③ 集団に入ることが著しく厳しく、まわりと同じ流れでの活動が難しい場合。
 - ④ その他 上記以外でも配慮してほしい点等あればご相談ください。

以上

長野県飯山養護学校 高等部 履修の参考事項

1 高等部の重点

地域で豊かに暮らしていくために、社会や人とつながり、自分らしく生活を作り上げていけるよう個に応じた支援をします。

- (1) 生徒の特性や発達段階の理解に努め、一人一人のよさや興味関心を大切にされた支援をします。
- (2) 仲間と共に生きることの大切さが感じられるよう、作業学習をはじめとする高等部での学習の工夫・実践を目指します。
- (3) 体力の充実と望ましい生活習慣の習得を図り、心と体のすこやかな育ちを支援します。
- (4) 様々な学習や現場実習を通して、一人一人に合った自立と、卒後の社会参加に向けての支援をします。

2 寄宿舍入舎について

寄宿舍への入舎は、舎体験を必ず行い、希望者の中から本校の寄宿舍入舎条件を考慮して決定します。

3 在学中の経費について

- (1) 授業料は徴収しません。
- (2) 就学のための必要経費(学年費・学部費・修学旅行費・給食費・PTA会費・寄宿舍費等)は、必要に応じた額を5月～1月まで9回にわたり、口座引き落としで徴収します。
- (3) 給食費・通学費・寄宿舍費・修学旅行費等については、保護者の収入額（前年度所得）によって「就学奨励費」が支給される場合があります。